

## 研究ノート

## 寛政前期平戸藩領域における捕鯨業の一様相

## ——益富大嶋組の運上史料から探る——

One Aspect of the Whaling industry in the Hirado han Control area of the Early-modern Times

—Research of Historical Materials of the Business Tax of the Masutomi Matazaemon Group—

末田 智樹

SUETA Tomoki

## 一、はじめに

本稿の目的は、神奈川県立神奈川大学日本常民文化研究所（独立行政法人水産総合研究センター中央水産研究所図書資料館）に所蔵されている『漁業制度資料 筆写稿本』（以下、筆写稿本）所収の（当時長崎県北松浦郡生月町）益富治保家文書（以下、益富家文書）に含まれる四点についての翻刻とその史料分析である<sup>(1)</sup>。今回は、寛政前期における益富大嶋組の運上に関する史料を取りあげる。

益富組の運上史料を活用した研究としては、松下志朗による極めて秀逸な論考がある<sup>(2)</sup>。松下は、益富家文書のなかで当時確認できた運上史料のほぼすべてを網羅して定量的に分析した。松下は、益富組から平戸藩への運上額・形態および、鯨組と平戸藩の財政問題との関係性を明らかにした。

寛政期（一七八九～一八〇〇）の平戸藩領域における益富組の捕鯨業に関する考察は少ない。これまでは、文化期（一八〇四～一八一七）以降幕末期にかけた益富組について研究が集中していた<sup>(3)</sup>。秀村選三は、寛政十一（一七九九）年の史料から西海地方における捕鯨漁場での鯨組の展開について指摘した<sup>(4)</sup>。そのなかで秀村は、平戸藩領の生月島御崎浦を本拠地とした益富組の捕鯨業の展開状況について位置づけした。筆者は、西海地方の巨大鯨組が、捕鯨業活動の本拠地がある唐津藩や平戸藩の藩領域を越えて、南部の五島藩へ進出した実態を初めて考察した。益富又

左衛門組が、寛政・文化期において西海地方の三大鯨組の一角であったことを解き明かした。三大鯨組とは、唐津藩小川島を本拠地とする中尾組、平戸藩壱岐を本拠地とする土肥組と、益富組のことである<sup>(5)</sup>。

また、平戸藩の捕鯨業については、平戸藩領域のみならず西海捕鯨業地域のなかで、最大の捕獲数を誇った壱岐の捕鯨業研究が主流であった<sup>(6)</sup>。平戸藩生月島の御崎浦において捕鯨業活動が展開される以前では、平戸藩領域のなかで壱岐に次ぐ捕鯨漁場とされていたのが山大島、平戸島津吉浦、小値賀島などの漁場であった。しかし、これら三つの捕鯨漁場における益富組の捕鯨業に関しては、大きく着目されることはなかった。

松下の研究を受け、筆者は筆写稿本所収の運上史料を中心に、年代別に分けて検討を試みてきた。その一つとして筆者は、天明八（一七八八）年冬浦の大嶋組と翌寛政元年春浦の津吉組に関する運上史料について考察した<sup>(7)</sup>。それによって、天明末期から寛政初期にかけた益富組の経営展開の一片を明らかにした。本稿では、筆写稿本所収の寛政初期の運上史料の四点を、益富家文書の原史料と照らし合わせて翻刻する。この四点は、年代的・地域的には前稿で使用した史料に続くものである。本研究では、寛政前期の益富大嶋組・津吉組における捕獲鯨とその運上の実状を把握し、益富組が平戸藩領域にて展開した捕鯨業の一面を探ることにする。

翻刻凡例

1. 筆写稿本中の旧字体等は、原則として常用漢字に改めた。か、メ、而、富については、原字体を残した。
2. 人名・地名等の固有名詞については、原史料通りにしたものもある。
3. 本文中に読点（、）、並列点（・）を加えた。
4. 筆写稿本中で誤記・誤字・脱字と思われるものには、原史料と照合して修正を施した。
5. 本文中の体裁は原則として原史料の記載通りとし、適宜本書形式に合わせた。
6. 片仮名の「ニ」「ル」および助詞の「而」等は、ポイントを下げて右寄せにした。

二、寛政元年の大嶋冬組と寛政二年の津吉春組の運上史料

【史料1】

（表紙）

- 「 寛政二
- 西冬ふ 大嶋組御運上銀指引帳
- 戊春迄 大嶋組御運上銀指引帳
- 戊 御勝手方
- 五月 益富又左衛門殿
- 西冬ふ 大嶋組運上先納
- 戊春迄 大嶋組運上先納
- 一 銀三拾五貫目 魚運上先納
- 一 銀拾五貫目 米先納
- メ銀五拾貫目
- 一 銀拾三貫八百七拾目

但、大嶋組・津吉春浦共<sup>ニ</sup>取揚候鯨数式拾式本之内、勢美鯨拾本、御運上銀拾貫目、雑物九本、御運上銀三貫八百七拾目、同三本座頭・兎鯨白子、運上銀なし

一 銀式拾壹貫八百四拾目

但、右同所冬・春鯨数式拾式本之内、白子三本運上油なし、殘拾九本<sup>ニ</sup>当<sup>ル</sup>御運上油三百九拾丁<sup>ニ</sup>当<sup>ル</sup>代<sup>丁</sup>五拾六匁かへ

合銀八拾五貫七百拾匁

内三拾五貫目

魚運上先納引

殘五拾貫七百拾匁

納り前

内拾五貫目

申十一月納り

但、先納米代表納り

同三拾五貫七百拾匁

常平所納り前

右者大嶋組、去西冬ふ当戊春迄、鯨御運上銀指引如此御座候已上

戊

五月七日

竹 富喜 藏<sup>印</sup>

亀 測与 助

益富又左衛門殿

前書之通承届候已上

橋本勇 平<sup>印</sup>

浦 七左衛門<sup>印</sup>

まず、史料より判明する点を考察していこう。表題には大嶋組とあり、四点の史料は、ともに同じ表題である。内容は、二つの益富組である冬浦の大嶋組と春浦の津吉組における捕獲鯨の実態と、その両組の運上に関する詳細な記録である。

第一。定額の先納銀は、魚運上先納の三十五貫目と米先納の十五貫目を

合算して五十貫目であった。大嶋組と津吉組については、宝暦・安永期（二七五〜一七八〇）では捕獲数による運上のみであった。しかしこの時期には、定額の運上が存在していたことがわかる<sup>(8)</sup>。

第二。次に、捕獲数による運上銀が記されている。寛政元（一七八九）年冬浦の大嶋組と、寛政二（一七九〇）年春浦の津吉組における合計の捕獲数は二十二頭であった。そのうち勢美鯨は十頭であり、運上銀は十貫目であった。勢美鯨の運上銀は、算定すると一頭につき一貫目となっていた。安永期（一七七二〜一七八〇）から天明期（一七八一〜一七八八）にかけて勢美鯨一頭あたりの運上銀は、壹岐冬浦の二貫二百五十目と春浦の一貫五百目であった。史料1との運上額とは、大きく異なっていた。大嶋組と津吉組で捕獲された勢美鯨の運上額は、大幅に低かったことが読み取れる<sup>(9)</sup>。

また、「雑物」は九頭とあり、運上銀は三貫八百七十目であった。雑物というのは、その後に記された「同三本座頭・児鯨白子」の文言からも判明する。『勇魚取絵詞』（以下、絵詞とする）によると、雑物は勢美鯨以外の座頭鯨、児鯨、長須鯨などのことで、また白子とは生まれて一ヶ月ばかりの子鯨のことであった<sup>(10)</sup>。一頭あたりの運上銀は四百三十目であり、勢美鯨と同じく低い運上の設定となっていた。そして最後に、その雑物と呼ばれた座頭鯨と児鯨の白子三頭には、運上銀が掛からなかったことがわかる。

第三。続いて最後に、捕獲数による運上油が記されている。前述した白子の三頭には掛からなく、残りの十九頭で三百九十丁であった<sup>(11)</sup>。一丁あたりは五十六匁替で、運上油の代納銀は二十一貫八百四十目であった<sup>(12)</sup>。

第四。定額と捕獲数による運上の総計は、八十五貫七百十匁であった。その「内」の三十五貫目は魚運上で先納され、残銀の「納り前」は五十貫七百十匁であった。その「内」の十五貫目は、天明八年十一月に米先納代として納まっていた。残りの三十五貫七百十匁は、常平所へ「納り前」であった。記載された日付は、寛政二年五月七日であったことから、その時点ま

での運上の動向が読み取れる<sup>(13)</sup>。

### 三、寛政二年の大嶋冬組と寛政三年の津吉春組の運上史料

#### 【史料2】

（表紙）

寛政三

「戌冬分

大嶋組御運上銀指引帳

亥春迄

五月 御勝手方」

戌冬分 大嶋組運上先納

亥春迄

益富又左衛門

一 銀三拾五貫目

魚運上先納

一 銀拾五貫目

米先納

一 銀五拾貫目

一 銀七貫七百弍拾目

但、大嶋・津吉冬・春浦取揚候魚数拾壹本之内、勢美六本、御運上銀六貫目、座頭四本、御運上銀壹貫七百弍拾目、座頭白子壹本、御運上御免

一 銀拾貫弍百六拾目

但、右同所冬・春取揚候魚数拾壹本之内、勢美黒子壹本、油御運上御免、座頭白子壹本、御運上御免、残九本<sup>ニ</sup>当<sup>ル</sup>御運上油百九拾挺<sup>ニ</sup>当<sup>ル</sup>銀壹挺五拾四匁替<sup>ニ</sup>メ

合銀六拾七貫九百八拾目<sup>(14)</sup>

内三拾五貫目 右記魚御運上先納引

残三拾貳貫九百八拾目

納り前

内拾五貫目

米先納銀引

同拾七貫九百八拾目

常平所納相成分

右者去戌冬今当亥春迄、大嶋組・津吉春浦共、取揚候鯨御運上銀差引  
如斯御座候已上

亥

五月十二日

竹 富喜 蔵

亀 測与 助

益富又左衛門殿

前書之通承届候以上

橋本勇 平

喜多川集兵衛

吉木形右衛門

都野川軍兵衛

浦 七左衛門

同じく判明する点を、史料1と比較しながら列記しておく。

第一。定額の先納銀は、魚運上先納の三十五貫目と米先納の十五貫目を合算した五十貫目であった。史料1と同じ内容である。引き続き、定額の運上が存在した<sup>(14)</sup>。

第二。次に、史料1と同じく捕獲数による運上銀が記されている。寛政二年冬浦の大嶋組と寛政三年春浦の津吉組の捕獲数は、合計で十一頭であった。捕獲鯨は、種類別に記されている。勢美鯨は、六頭で六貫目であつ

た。これは史料1と同様で、勢美鯨一頭につき一貫目となっていたことがわかる。座頭鯨の四頭では、一貫七百二十目であった。座頭鯨の名称は、史料1にはみられなかった。座頭鯨一頭あたりの運上銀は、四百三十目になる。この額は、史料1での「雑物」と同じ運上額であった。そして、史料1と同様に座頭鯨の白子には、運上銀は掛からなかった。

『前目勝本鯨組永統鑑』(以下、永統鑑とする)には、捕獲鯨の種類による運上銀および運上油の額が記されている<sup>(15)</sup>。参照してみると、冬浦の勢美鯨一頭あたりの運上銀は二貫二百五十目で、春浦の勢美鯨一頭あたりの運上銀は一貫五百目とある<sup>(16)</sup>。座頭鯨一頭あたりについては、冬浦の一貫二百二十五匁、春浦の七百五十匁とされている<sup>(17)</sup>。史料1・2から判明した勢美鯨と座頭鯨のそれぞれ一頭あたりの額とは、かなりの隔たりがみられる。この運上額が、寛政前期の平戸藩領域における益富組による捕鯨業の実相の一つであろう。春浦の運上額よりも低い大嶋冬組の運上額については、今後の課題の一つとして注意を払っておく必要がある。

第三。史料1と同様に運上銀に続いて、捕獲数による運上油が記されている。運上油では、勢美鯨の黒子と座頭鯨の白子の二頭には掛からなかった。既述のように捕獲された勢美鯨は六頭であったが、そのうち一頭は黒子であったことが、この記述より判明する。絵詞には、「一ヶ月を過、その年の内に色稍黒く成たるを黒子と云也」とある<sup>(18)</sup>。黒子、白子ともに子鯨の運上銀・運上油は、史料1・2からみると「なし」「御免」となっている。永統鑑には、「子ハ御運上銀油共ニ御用捨也」とある。このことから黒子と白子の運上銀および運上油については、本史料の通りであったとみてよからう<sup>(19)</sup>。残りの九頭の運上油は、百九十丁であった。一丁あたりは五十四匁替となっており、代銀納として十貫二百六十目となっていた<sup>(20)</sup>。

第四。運上の総計は、六十七貫九百八十目であった。その「内」の三十五貫目は、魚運上で先納されていた。残銀の「納り前」は、三十二貫

九百八十目であった。その「内」の十五貫目は米先納銀引分であり、十七貫九百八十目は常平所への納入分であった。記載の日付は、寛政三年（二七九一）五月十二日であった。

#### 四、寛政三年の大嶋冬組と寛政四年の津吉春組の運上史料

##### 【史料3】

（表紙）

「寛政四

亥冬  
子春迄 大嶋組御運上銀指引帳

子  
六月

「

一 銀三拾五貫目

魚運上先納

一 銀拾五貫目

米先納

一 銀五拾貫目

一 銀式拾貫八百六拾目

但、大嶋・津吉冬・春取揚候魚数式拾三本之内、勢美拾六本・二最合、御運上銀式拾貫目、座頭壹本・一最合、御運上銀八百六拾目当銀

一 銀式拾八貫目

但、右同所冬・春魚数式拾三本之内、勢美・座頭白子三本、御運上油御免、残式拾本、御運上油五百六拾挺当銀壹挺五拾目替

合銀九拾八貫八百六拾目

内三拾五貫目

右記魚御運上先納

同拾五貫目

米先納銀納引

残四拾八貫八百六拾目

常平所納前

（張紙）此銀丸屋治右衛門、木屋助次郎両家分相納り済

右者去亥冬分当子春迄、大嶋組・津吉春浦共、取揚候鯨御運上銀指引如斯御座候以上

子

六月

深 見又次右衛門

浦 瀬辰 平

益富又左衛門殿

前書之通承届候以上

橋 本勇 平

喜多川集 兵 衛

日 高治左衛門

吉 木形右衛門

浦 七左衛門

史料3から判明する点を、先の二つの史料を照らしつつみていこう。

第一。定額の先納銀は、史料1・2と同じく魚運上先納の三十五貫目と米先納の十五貫目を合算した五十貫目であった。本史料でも、定額の運上から記述から始まっている。

第二。続いて史料3でも同様に、捕獲鯨の種類と数による運上銀が子細に書かれている。寛政三年冬浦の大嶋組と寛政四年春浦の津吉組の捕獲数は、合計で二十三頭であった。史料1・2より増加していたことがわかる。この史料においても、捕獲鯨は種類別に記されていた。勢美鯨は、十六頭と二最合の計二十頭であった。一最合とは子持ちの鯨のことであり、親鯨と子鯨の両方を合わせて二頭となる<sup>(21)</sup>。運上銀は二十貫目であったので、勢美鯨一頭につき一貫目となる。

座頭鯨は、一頭と一最合の計三頭で八百六十目であった。史料2でみられたように、勢美鯨の子には運上銀は掛かった。本史料でも座頭鯨の子には運上銀は掛からなく、親鯨一頭あたりは四百三十目となっていた<sup>22</sup>。史料1〜3までで、勢美鯨の運上銀は座頭鯨のそのの倍額以上であったことが明確となった。また、この冬・春浦が過去三年間で一番の大漁であった。したがって、運上銀の総額が増大していた様子が読み取れる。

第三。次は、史料1・2と同じく捕獲数による運上油の記載である。先述の勢美鯨の子鯨二頭と座頭鯨の子鯨一頭を足した白子三頭には、運上油は掛からなかった。残りの二十頭の運上油は、五百六十丁であった。一丁あたりは五十目替となっており、二十八貫目の代銀納であった。

第四。運上の総計は、九十八貫八百六十目であった。その「内」の三十五貫目は、魚運上で先納されていた。また、その「内」の十五貫目は、米先納銀引分であった。残銀の「常平所納前」は、四十八貫八百六十目であった。しかし張紙がなされ、そこから残銀は丸屋治右衛門と木屋助次郎の両家より「相納り済」となっていたことが判明する<sup>23</sup>。記載の日付は、寛政四年（一七九二）六月であった。

五、寛政四年の大嶋冬組と寛政五年の津吉春組の運上史料

【史料4】

（表紙）

「寛政五

子冬

大嶋組御運上銀指引帳

丑春迄

五月

御勝手方」

子冬  
大嶋組御運上先納  
丑春迄

益富又左衛門

一 銀三拾五貫目

魚御運上先納

一 銀拾五貫目

米先納

一 銀五拾貫目

一 銀六貫八百六拾目

但、大嶋・津吉冬・春取揚候魚数九本之内、勢美鯨四本・白子持  
壹最合、都合六本御運上銀六貫目、座頭壹本・兒鯨白子持壹最合、  
御運上銀式拾枚<sup>ニ</sup>当ル銀、兒鯨白子御運上御免

一 銀八貫五百目

但、右同所冬・春魚数九本之内、勢美・兒鯨白子式本、御運上油  
御免、残七本之御運上油百七拾丁<sup>ニ</sup>当ル銀壹丁五拾目替<sup>ニ</sup>、勢美壹  
本<sup>ニ</sup>付油三拾丁、雜物壹本<sup>ニ</sup>付油拾丁宛<sup>ニ</sup>

合銀六拾五貫三百六拾目

内三拾五貫目

右<sup>ニ</sup>記魚御運上先納引

残三拾貫三百六拾目

此内拾五貫目

米先納銀<sup>ニ</sup>納引

同拾五貫三百六拾目

② 此銀丑五月十五日川崎屋藤助殿相納済 常平所納<sup>ニ</sup>相成分

右者去子冬分丑春迄、大嶋組・津吉春浦共、取揚候鯨御運上銀指引如  
斯御座候以上

丑五月

永 田幸 之 助<sup>②</sup>

深 見又次右衛門

南部曾 平<sup>㊦</sup>

益富又左衛門殿

前書之通承届候以上

橋 本勇 平<sup>㊦</sup>

日 高治 左衛門<sup>㊦</sup>

浦 七左衛門<sup>㊦</sup>

牧 山権 右衛門

史料1〜3と同じく判明する点をまとめていこう。

第一。定額の先納銀は、魚運上先納の三十五貫目と米先納の十五貫目を合算した五十貫目であった。これまでの三つの史料と同じ内容である。これから天明八年から五期連続での定額が、決まっていたことが判明した。

第二。これまでと同様に運上銀が、勢美鯨から順を追って書かれている。寛政四年冬浦の大嶋組と寛政五年春浦の津吉組の捕獲数は、合計で九頭であった。過去の期間のなかで最低の捕獲数となっていた。勢美鯨は白子も入れて「都合六本」で六貫目であり、一頭につき一貫目となっていた。「座頭壹本・児鯨白子持壹最合」では、「式拾枚<sup>ニ</sup>当<sup>ル</sup>銀」となっていた。座頭一頭と児鯨の親子二頭では、八百六十目であった。「児鯨白子御運上御免」とあるので、座頭鯨の親鯨と児鯨一頭あたりは、四百三十目になる。

先の三つの史料と合わせて考えると、大嶋組と津吉組において、勢美鯨は一頭につき一貫目、座頭鯨ほか雑物は一頭につき四百三十目と定まっていたとみてよいであろう<sup>(24)</sup>。座頭鯨と児鯨の親鯨には、運上銀が「式拾枚」にあたる銀は八百六十目とされていたことがわかる<sup>(25)</sup>。よって、雑物の子鯨には、運上銀は掛からなかった。

第三。これまでの史料と同じく捕獲数による運上油の記載である。先述の勢美鯨の子鯨一頭と児鯨の子鯨一頭を足した白子二頭には、運上油は掛

からなかった。残りの勢美鯨の五頭と座頭鯨の一頭および児鯨の一頭の計七頭の運上油は百七十丁であった。一丁あたりは五十目替で、代納銀は八貫五百目であった。

史料1〜3には記されていないが、この史料には勢美鯨一頭あたりと雑物一頭あたりの運上油代が書かれている。勢美鯨は三十丁で、雑物は十丁であった。この数値で四つの史料の運上油を計算すると、すべて一致していたことが読み取れる。これらの史料を重ね合わせると、平戸藩領域の壱岐や生月島とは違った捕獲鯨一頭あたりの運上銀と運上油を見出す貴重な史料であることが浮き彫りとなった<sup>(26)</sup>。すなわち、的山大島と平戸島津吉浦は、平戸藩領域で第三番目に位置した捕鯨漁場であった。

第四。運上の総計は、六十五貫三百六十目であった。その「内」の三十五貫目は、魚運上で先納されていた。残銀は、三十貫三百六十目であった。そして、その「内」の十五貫目は米先納銀納引分であり、十五貫三百六十目は常平所への納入分であった。また、これは寛政五年「丑五月十五日」に川崎屋藤助より「相納済」となっていたことが理解できる<sup>(27)</sup>。記載の日付は、寛政五年（一七九三）五月となっていた。

## 六、おわりに

本稿による結論としては、次の四つに整理しておこう。

第一。前稿の天明八年からみてみると、捕獲数の増減が激しかった五年間であった。捕獲状況のなかで目立つことは、絵詞にあるように勢美鯨が最も捕獲されていた点である。勢美鯨と座頭鯨の運上銀の大きな違いから鑑みて、勢美鯨の捕獲数が、その年の運上額全体を左右していたことはまず間違いない。筆者は、天保期（一八三〇〜一八四三）の「大漁日録」と題された沖場での捕獲作業に関する現場の日誌を分析した。そこから、とくに鯨捕獲のルートを狙った鯨組の活動を考察した。そのなかで、羽指による捕獲活動は、

勢美鯨を最優先で狙った展開であったことを明らかにした<sup>(28)</sup>。絵詞に勢美鯨の商品価値の高さが書かれていたが<sup>(29)</sup>、寛政前期の平戸藩領域の捕鯨漁場においても勢美鯨の捕獲が、最も重視されていたことが運上史料から判然とした。

第二。寛政前期の益富組による捕鯨業の実相とは、沓岐と生月島以外に生月島の隣島であった的山大島の捕鯨漁場までも手中にした活動であった。筆者は、益富組が寛政期以降に大村・五島両藩の春浦の捕鯨漁場へ積極的に進出することを指摘した<sup>(30)</sup>。

前稿では、安永前期に大嶋組と津吉組が平戸藩領域の第三の捕鯨基地として、益富組が展開していたことを論じた<sup>(31)</sup>。この点は、藤本隆士が安永期（一七七二～一七八〇）の捕獲数とその内訳から説明していた<sup>(32)</sup>。その捕獲数と内訳からみると、沓岐や生月島に比べて大嶋・津吉両組は不漁であったために、安永期は三期で終了していた。

本稿では、その安永初期以降において、寛政期に大嶋・津吉両組の活動が再開していたことを解明した。かつ、本史料から安永期では判明しなかった捕獲数と、その内訳以外の運上額について紐解いた。ここから寛政前期における捕鯨業の様相をかいま見ることができた。その一つとしての山大島と平戸島津吉浦の捕獲数の増減が、著しい捕鯨漁場であったことがわかる。しかし益富組は、安永期から寛政期にかけて平戸藩領域の有数な捕鯨漁場において、鯨組を三つに拡大していたことは歴然の事実となった。それは、近世期を通じて代表的な巨大鯨組が、平戸藩領域において誕生した時期を意味していた。

第三。大嶋・津吉両組における定額の先納銀は、魚運上と米先納だけであった。沓岐や生月島の益富組でみられた油には、先納はなかった。また、捕獲鯨の種類別によって運上銀と運上油が事細かく決められていたことは、寛政前期の史料からもわかる。しかし、永統鑑に書かれていた運上銀は、

沓岐や生月島の捕鯨漁場での額であった<sup>(33)</sup>。

本史料にみられたように永統鑑にない低額の運上が存在していたことは、平戸藩領域の捕鯨漁場を考えるうえで重要な材料となろう。すなわち、それが沓岐や生月島と対比して、的山大島や津吉浦の捕鯨漁場の価値が低かったことを示していたからである。しかし、そのことは益富組の経営にあって決して良い意味合いではなかった<sup>(34)</sup>。そのために寛政前期の五つの期間で大嶋・津吉両組は終了したと推察できる。

第四。寛政前期は、益富組経営の転換期を示していた。寛政四年前後は、大村藩松島を本拠とした深澤組が消滅した時期であった<sup>(35)</sup>。冒頭に既述したように筆者は三大鯨組の存在を明らかにしたが、宝暦期（一七五一～一七六三）から天明期（一七八一～一七八八）までは、当時の全国の長者番付に幾度もみえるように四大鯨組であった。すなわち、西海捕鯨業地域では深澤組を入れて、北部から唐津藩領の中尾組、平戸藩領の土肥組と益富組、大村藩領の深澤組の四つの巨大鯨組による捕鯨業が展開していた<sup>(36)</sup>。そして深澤組の消滅には、平戸藩領域における益富組の同族団経営による捕鯨業の成功が大きく絡んでいた<sup>(37)</sup>。

以上のように、松下による運上史料の定量的な分析に対して、筆者は定性的な分析を、これまでの四つの論考を受けて継続的に本稿でも試みた<sup>(38)</sup>。それにより、宝暦期から寛政前期にかけて益富組による平戸藩領域における捕鯨業の展開過程を、捕獲鯨の実態から明らかにすることができた。数値からでは捉えられない平戸藩領域における捕鯨業の様相の一つを浮き彫りにした。この点は、松下が示した平戸藩に納める年間の莫大な運上額の基準が、どのような要因で決められていたのかといった、西海捕鯨業の成立・発展背景の一端に迫ることができた。しかし、本稿の結論を進展させるためには、さらなる課題が出現することとなった。それらを以下に、四つほどあげて締め括りとする。

第一。寛政期の平戸藩領域における益富組の捕鯨業については、一層の考察が必要である。杵岐の二つの瀬戸・勝本両組と生月島の御崎組の運上史料が存在していることから、当然ながらその分析が不可欠であろう<sup>(39)</sup>。それらと照らし合わせながら、天明期と文化期以降の運上史料の分析を進めることも必須の作業となる。また、これらの運上史料の定性的な分析を行ううえで、松下による定量分析結果の位置づけと再確認の並行作業を要することになる。

第二。第一のことは勿論のことであるが、これまでの筆者の考察結果で判明した実態を、さらに広げながら深めていくことも同時に欠かせない作業となる。例えば、先納銀については、益富家とその同族以外にも支払われていた。また、これまで筆者が分析した史料から、各地の商人の存在が鮮明になった。本稿でも、史料3・4の張紙で丸屋治右衛門、木屋助次郎、川崎屋藤助の三名が現れた。

松下の論考からでは、運上関係は藩と益富組のみの関係にみえるが、実はそうではなかった。その間には、多くの市場や都市そして、そこで活動する商人が介在していた。それが、益富組が巨大鯨組に成長した要因の一つであった。鯨組の活動とは単なる漁村の漁業活動でなく、商業活動であったことを示していた<sup>(40)</sup>。近世捕鯨業史研究から商人の出自を解明し、先納における運上関係を示す概念図を作成することは、当時の商品流通史研究に貢献することとなる。

第三。鯨の種類による運上の違いが大きかったということは、鯨の種類によって販売額が異なっていたことは容易に推察できる。それゆえに、鯨種類別の販売価格などの精査が必要である。この点についての詳細な研究はみられない。益富組については鯨の部位別の商品価格に関する史料が多数残存しているので、今後進めていきたいと考える<sup>(41)</sup>。

第四。近世後期の西海地方周辺における運上銀の実態について、橋村修は

最近の研究で肥後国天草郡のあま漁村を事例に取りあげた<sup>(42)</sup>。九州地方の運上銀システムを明らかにするためには、捕鯨業以外の運上銀についての史料の探索も必要である。これまでの研究からみて、西日本における海の産物の生産・販売については、貨幣経済の浸透が著しかったことは間違いない。漁村・海村の研究や商品貨幣経済の研究に大きな立ち遅れがある以上、現在展開されている近世社会像の構築は不十分と考える。したがって、日本で膨大な捕獲数による運上額が最大級の漁業であり、一大産業であった捕鯨業の実態を提示することは、近世社会を探るうえで必要不可欠な研究となる<sup>(43)</sup>。

#### 註

(1) 「寛政二戊五月 西冬分戌春迄 大嶋組御運上銀指引帳 御勝手方 益富又左衛門殿」(No.105)、「寛政三亥五月 戌冬分亥春迄 大嶋組御運上銀指引帳 御勝手方」(No.113)、「寛政四子六月 亥冬分子春迄 大嶋組御運上銀指引帳」(No.115)、「寛政五丑五月 子冬分丑春迄 大嶋組御運上銀指引帳 御勝手方」(No.109)。以上の史料については、秀村選三・藤本隆士他編『益富家文書年代順目録』の四〜五頁を参照。

(2) 松下志朗「西海捕鯨業における運上銀について」。以下、とくに具体的に文献を示さないものは、引用・参考文献に掲げている。また、頁数を示していない場合は、文献全体に関係しているためである。

(3) 引用・参考文献の秀村選三、藤本隆士、武野要子、鳥巢京一、末田智樹を中心とした益富組関係の研究文献を参照。

(4) 秀村選三・藤本隆士「西海捕鯨業」一六〇頁。秀村は、註(3)の益富組研究を試みてきた研究者のなかで最も益富家文書の重要性を示しつつ、益富組を西海地方の鯨組のなかで常に位置づけることを意識して研究に取り組んできた。また、寛政十二(一八〇〇)年頃に益富組の鯨油が中津藩の城下町において流通していた点について、山本香代が「十八世紀の中津城下町商業」(『大分縣地方史』第一一〇号、

- 一九八三年)のなかで指摘している。
- (5) 末田智樹「近世日本における捕鯨漁場の地域的集中の形成過程」。
- (6) 例えば、志岐に関する益富組研究では、武野要子「志岐捕鯨業の一研究」、武野要子「前目勝本鯨組永統鑑」、鳥巢京一「西海捕鯨業史の研究」、鳥巢京一「西海捕鯨の史的研究」などを参照。
- (7) 末田智樹「西海捕鯨業地域における益富又左衛門組の拡大過程」。  
また、津吉浦の捕鯨業については、吉田収郎『平戸中南部史稿―津吉嶋の歴史―』(芸文堂、一九七九年)を参照。
- (8) 末田智樹「西海捕鯨業地域における巨大鯨組の形成過程」。
- (9) 末田智樹「平戸藩領域における益富又左衛門組の成長過程」、末田智樹「平戸藩領域の捕鯨漁場における巨大鯨組の萌芽」。
- (10) 「勇魚取絵詞」(宮本常一・原口虎雄・谷川健一編『日本庶民生活史料集成』第十巻、三一書房、一九七〇年)二八八・三〇三〜三〇四頁。
- (11) 武野前掲「前目勝本鯨組永統鑑」一四四〜一四六頁。
- (12) 末田前掲「平戸藩領域における益富又左衛門組の成長過程」。
- (13) 末田前掲「平戸藩領域の捕鯨漁場における巨大鯨組の萌芽」。
- (14) 松下前掲「西海捕鯨業における運上銀について」、末田前掲「西海捕鯨業地域における巨大鯨組の形成過程」、末田前掲「西海捕鯨業地域における益富又左衛門組の拡大過程」、末田前掲「平戸藩領域における益富又左衛門組の成長過程」、末田前掲「平戸藩領域の捕鯨漁場における巨大鯨組の萌芽」。
- (15) 武野前掲「前目勝本鯨組永統鑑」。
- (16) 武野前掲「前目勝本鯨組永統鑑」一四四〜一四五頁。
- (17) 武野前掲「前目勝本鯨組永統鑑」一四四〜一四五頁。
- (18) 前掲「勇魚取絵詞」三〇四頁。
- (19) 武野前掲「前目勝本鯨組永統鑑」一四五頁。
- (20) 末田前掲「平戸藩領域における益富又左衛門組の成長過程」。
- (21) 武野前掲「前目勝本鯨組永統鑑」一四四〜一四六頁。
- (22) 武野前掲「前目勝本鯨組永統鑑」一四五頁。
- (23) 藤本隆士「幕末西海捕鯨業の資金構成」、鳥巢前掲「西海捕鯨業史の研究」、鳥巢前掲「西海捕鯨の史的研究」、末田前掲「西海捕鯨業地域における巨大鯨組の形成過程」、末田前掲「平戸藩領域における益富又左衛門組の成長過程」。
- (24) 武野前掲「前目勝本鯨組永統鑑」一四四〜一四六頁。
- (25) 武野前掲「前目勝本鯨組永統鑑」一四四〜一四六頁。「式拾枚<sub>ニ</sub>当<sub>ル</sub>銀」については課題としておきたい。
- (26) 前掲「勇魚取絵詞」や武野前掲「前目勝本鯨組永統鑑」に記されていない史実が運上史料から見いだすことができる。したがって、益富家の多数の運上史料は、松下の優れた研究が存在しているとは言うものの、その定量的な分析中心のみで終わらせることはできない重要な史料である。
- (27) 藤本前掲「幕末西海捕鯨業の資金構成」、鳥巢前掲「西海捕鯨業史の研究」、鳥巢前掲「西海捕鯨の史的研究」、末田前掲「西海捕鯨業地域における巨大鯨組の形成過程」、末田前掲「平戸藩領域における益富又左衛門組の成長過程」。
- (28) 末田智樹「藩際捕鯨業の展開」の「第三章」を参照。
- (29) 前掲「勇魚取絵詞」二八八・三〇三頁。
- (30) 末田前掲「藩際捕鯨業の展開」。
- (31) 末田前掲「西海捕鯨業地域における巨大鯨組の形成過程」。
- (32) 秀村・藤本前掲「西海捕鯨業」一六四頁。
- (33) 武野前掲「前目勝本鯨組永統鑑」一四四〜一四六頁。
- (34) 末田前掲「西海捕鯨業地域における巨大鯨組の形成過程」。
- (35) 末田前掲「藩際捕鯨業の展開」の「第二章」を参照。
- (36) 末田前掲「藩際捕鯨業の展開」二七三頁。
- (37) 藤本隆士「近世西海捕鯨業経営と同族団(一)」、藤本隆士「近世西海捕鯨業経営と同族団(二)」、末田前掲「藩際捕鯨業の展開」、末田前掲「近世日本における捕鯨

漁場の地域的集中の形成過程」。

- (38) 末田前掲「西海捕鯨業地域における巨大鯨組の形成過程」、末田前掲「西海捕鯨業地域における益富又左衛門組の拡大過程」、末田前掲「平戸藩領域における益富又左衛門組の成長過程」、末田前掲「平戸藩領の捕鯨漁場における巨大鯨組の萌芽」。
- (39) 秀村・藤本他編前掲『益富家文書年代順目録』を参照。
- (40) 藤本隆士「西海捕鯨業経営と福岡藩」、藤本隆士「鯨油の流通と地方市場の形成」、秀村・藤本前掲「西海捕鯨業」。

(41) 秀村・藤本他編前掲『益富家文書年代順目録』を参照。

- (42) 橋村修「あま漁村の俵物諸色海産物の採取と集荷の権利―近世後期の肥後国天草郡二江を事例に―」（『東京学芸大学紀要 人文社会科学系Ⅱ』第六十三集、二〇一二年）。

(43) 近世捕鯨業については、二野瓶徳夫「漁業構造の史的展開」（御茶の水書房、一九六二年）、岩本由輝『近世漁村共同体の変遷過程―商品貨幣経済の進展と村落共同体―』（御茶の水書房、一九七七年）、伊藤康宏『地域漁業史の研究―海洋資源の利用と管理―』（農山漁村文化協会、一九九二年）、高橋美貴『近世漁業社会史の研究―近代前期漁業政策の展開と成り立ち―』（清文堂、一九九五年）、後藤雅知『近世漁業社会構造の研究』（山川出版社、二〇〇一年）、後藤雅知・吉田伸之編『水産の社会史』（山川出版社、二〇〇二年）など優れた研究を参照し、漁業史・産業史的な位置づけを議論することが重要であると考ええる。

## 附記

神奈川大学日本常民文化研究所所蔵『漁業制度資料 筆写稿本』の閲覧にあたっては、国際常民文化研究機構の諸先生ならびに職員の皆様にご指導を賜った。近世・近代漁業史的視点からの分析の重要性および『漁業制度資料 筆写稿本』の活用方法については、伊藤康宏先生（島根大学教授）、田島佳也先生（神奈川大学教授）、片岡千賀之先生（長崎大学名誉教授）、小岩信竹先生（東京国際大学教授）をはじめとする先生方から、水産

史研究会ならびに国際常民文化研究機構の共同研究会を通じて数多くのご指導を賜った。

益富家文書および益富組を中心とした近世西海捕鯨業史に関する経済史・経営史研究については、恩師の藤本隆士先生（福岡大学名誉教授）よりご指導を賜った。歴史地理学・民俗学的観点からの分析の重要性については、恩師の田畑久夫先生（昭和女子大学大学院教授）よりご指導を賜った。益富家文書の活用方法については、福岡大学研究推進部の藤本俊史先生、後藤正明先生よりご指導を賜った。合わせて衷心より深甚なる謝意を表する次第である。

## 引用・参考文献

- 岩崎義則（二〇一〇）「捕鯨業者井元弥七左衛門と平戸藩―井元家文書の伝来とその分析―九州大学『史淵』第一四七輯
- 小葉田淳（一九五〇）「西海捕鯨業について」京都大学『平戸学術調査報告』、後に小葉田淳『日本経済史の研究』思文閣出版、一九七八年に所収
- 田淳「西海捕鯨業における地域と金融―幕末期彦岐・鯨組小納屋の会計分析を中心に―」九州大学総合研究博物館研究報告』第八号
- 古賀康士（二〇一〇）「西海捕鯨業における鯨肉流通―幕末期彦岐小納屋の販売行動を中心に―九州大学総合研究博物館研究報告』第九号
- 古賀康士（二〇一〇）「西海捕鯨業における中小鯨組の経営と組織―幕末期小値賀島大坂屋を中心に―九州大学総合研究博物館研究報告』第十号
- 末田智樹（一九九二）「近世西海捕鯨業益富組の一研究―天保十一年大村藩江島捕鯨業を中心として―福岡大学大学院論集』第二十四巻第二号
- 末田智樹（一九九三）「近世後期西海捕鯨業の展開―平戸藩生月島益富組の生産組織を通じて―福岡大学大学院論集』第二十五巻第二号
- 末田智樹（一九九四）「近世前・中期における西海捕鯨業の成立と発展―技術と資本―福岡大学大学院論集』第二十六巻第二号
- 末田智樹（二〇〇四）「藩際捕鯨業の展開―西海捕鯨と益富組―御茶の水書房

- 末田智樹(二〇〇五)「江戸時代に存在していた国際的な捕鯨業?」中部大学編『アリーナ』第二号
- 末田智樹(二〇〇八)「近世西海捕鯨業史研究の現状と五島藩捕鯨業の地域性」『立教大学日本学研究所年報』第七号
- 末田智樹(二〇〇八)『近世日本捕鯨業の歴史地理学的研究—西海捕鯨業地域の形成と益富組の藩際経営—』昭和女子大学二〇〇七年度博士論文
- 末田智樹(二〇〇九)「近世日本における捕鯨漁場の地域的集中の形成過程—西海捕鯨業地域の特殊性の分析—」『岡山大学経済学会雑誌』第四十巻第四号
- 末田智樹(二〇一〇)「自著を語る 末田智樹『藩際捕鯨業の展開—西海捕鯨と益富組—』御茶の水書房、二〇〇四年四月」中部大学編『アリーナ』第八号
- 末田智樹(二〇一二)「西海捕鯨業地域における巨大鯨組の形成過程—益富又左衛門組の運上に関する史料紹介—」神奈川大学『国際常民文化研究機構年報』第三号
- 末田智樹(二〇一三)「西海捕鯨業地域における益富又左衛門組の拡大過程」神奈川大学『国際常民文化研究叢書—日本列島周辺海域における水産史に関する総合的研究—』第二巻
- 末田智樹(二〇一三)「平戸藩領域における益富又左衛門組の成長過程—安永九年鯨組運上史料一瞥—」『中部大学人文学部研究論集』第三十号
- 末田智樹(二〇一三)「平戸藩領の捕鯨漁場における巨大鯨組の萌芽—天明初期益富組の鯨捕獲をかいま見る—」『民俗と歴史』第三十一号
- 武野要子(一九六九)「杵岐捕鯨業の一研究—益富組小納屋の分析—」『福岡大学創立三十五周年記念論文集 商学編』
- 武野要子(一九七九)「前目勝本鯨組水統鑑」福岡大学『商学論叢』第二十四巻第一号
- 田島佳也(一九九五)「小川嶋鯨鯨合戦・解題」『日本農書全集』第五十八巻、農山漁村文化協会
- 田畑久夫(一九八七)「西海捕鯨業の変遷—杵岐島を事例として—」『民俗と歴史』第十九号
- 鳥巢京一(一九九三)『西海捕鯨業史の研究』九州大学出版会
- 鳥巢京一(一九九九)『西海捕鯨の史的研究』九州大学出版会
- 中倉光慶(一九八三)「西海捕鯨と井元弥七左衛門家について—北松浦郡大島村—」『松浦党研究』第六号
- 中園成生(二〇〇一)「くじら取りの系譜—概説日本捕鯨史—」長崎新聞社
- 中園成生(二〇〇六)『改訂版くじら取りの系譜—概説日本捕鯨史—』長崎新聞社
- 中園成生(二〇〇七)「西海漁場における網掛突取法捕鯨法の開始」平戸市生月島町博物館『島の館だより』第十一巻
- 中園成生(二〇〇八)「大島捕鯨の概要」平戸市生月島町博物館『島の館だより』第十二巻
- 中園成生・安永浩(二〇〇九)『鯨取り絵物語』弦書房
- 服部一馬(一九五三)「幕末期蝦夷地における捕鯨業の企図について」『横浜大学論叢』第五巻第二号
- 秀村選三(一九五二)「徳川期九州に於ける捕鯨業の労働関係(一)」九州大学『経済学研究』第十八巻第一号
- 秀村選三(一九五二)「徳川期九州に於ける捕鯨業の労働関係(二)」九州大学『経済学研究』第十八巻第二号
- 秀村選三・藤本隆士(一九七六)「西海捕鯨業」『江戸時代図誌 西海道一』第二十二巻、筑摩書房
- 秀村選三(一九八〇)「近世後期肥前小川島捕鯨業の一断面—草場佩川の見たる—」九州大学『経済学研究』第四十六巻第一・二合併号
- 秀村選三(一九九六)「近世西海捕鯨業に関する史料(一)—肥前国生月島益富家『所々組方永代記』—」久留米大学『産業経済研究』第三十六巻第四号
- 秀村選三(一九九六)「近世西海捕鯨業に関する史料(二)—肥前国生月島益富家『番永代記』—」久留米大学『産業経済研究』第三十七巻第一号
- 秀村選三(一九九六)「近世西海捕鯨業に関する史料(三)—肥前国生月島益富家『番永代記』—」久留米大学『産業経済研究』第三十七巻第二号
- 秀村選三(一九九六)「近世西海捕鯨業史料『五島黒瀬組定』—肥前国生月島益富組文書

- より―」久留米大学『比較文化研究』第十八輯
- 秀村選三(一九九七)「近世西海捕鯨業における生月島益富組の創業」久留米大学『比較文化研究』第十九輯
- 秀村選三(一九九七)「近世西海捕鯨業史料―前目定目写―」肥前国生月島益富組文書より―」久留米大学『産業経済研究』第三十八巻第一号
- 秀村選三(一九九七)「幕末西海捕鯨業における益富組の労働組織の一史料」久留米大学『産業経済研究』第三十八巻第三号
- 秀村選三(二〇〇七)「近世西海捕鯨業における鯨組の諸断面―益富組・中尾組について―」九州文化史研究所紀要』第五十号
- 福本和夫(一九七八)『日本捕鯨史話―鯨組マニユファクチュアの史的考察を中心に―(新装版)』法政大学出版社
- 藤本隆士(一九六四)「幕末西海捕鯨業の資金構成―生月島益富家の場合―」『福岡大学創立三十周年記念論文集 商学編』
- 藤本隆士(一九六七)「西海捕鯨業経営と福岡藩―地方市場の一考察―」宮本又次編『商品流通の史的研究』ミネルヴァ書房
- 藤本隆士(一九六七)「鯨油の流通と地方市場の形成」九州文化史研究所紀要』第十二号
- 藤本隆士(一九七二)「近世西南地域における銀錢勘定」福岡大学『商学論叢』第十七巻第一号
- 藤本隆士(一九七五)「近世西海捕鯨業経営と同族団(一)」福岡大学『商学論叢』第十九巻第四号
- 藤本隆士(一九七五)「近世西海捕鯨業経営と同族団(二)」福岡大学『商学論叢』第二十巻第一号
- 藤本隆士(一九七六)「益富又左衛門」『豪商百人(別冊太陽)』平凡社
- 藤本隆士(一九七八)「近世西海捕鯨業史の研究―平戸藩生月島益富組を中心として―」九州大学『経済学研究』第四十四巻第二・三号
- 藤本隆士(一九七九)「捕鯨図誌『勇魚取絵詞』考」福岡大学『商学論叢』第二十四巻第二・三号

- 藤本隆士(一九八二)「西海捕鯨と鯨油の流通」『日本農書全集』第三十一巻月報
- 藤本隆士(一九八三)「福岡藩と藩際経済―博多相物問屋をめぐって―」『福岡県史 近世研究編 福岡藩(二)』福岡県
- 藤本隆士編(一九八四)「有川鯨組式法定(二)」福岡大学『商学論叢』第二十八巻第四号
- 藤本隆士編(一九八四)「有川鯨組式法定(三)」福岡大学『商学論叢』第二十九巻第一号
- 藤本隆士(一九九二)「徳川期における小額貨幣―錢貨と藩札を中心に―」『社会経済史学』第五十七巻第二号
- 藤本隆士編(一九九四)「近世西海捕鯨業史料―山縣家文書―」福岡大学総合研究所
- 牧川鷹之祐(一九六八)「西海捕鯨考」『筑紫女学園短期大学紀要』第三号
- 松下志朗(一九六九)「西海捕鯨業における運上銀について―平戸藩領生月島益富組を中心に―」『福岡大学創立三十五周年記念論文集 人文編』
- 森弘子・宮崎克則(二〇一〇)「天保三年『勇魚取絵詞』版行の背景」九州大学総合研究所博物館研究報告』第八号
- 森弘子・宮崎克則(二〇一一)「文化五年、大槻清準『鯨史稿』成立の政治的背景」西学院大学『国際文化論集』第二十五巻第二号
- 森弘子・宮崎克則(二〇一二)「大槻清準『鯨史稿』と大槻玄沢『鯨漁叢話』の関係性」九州大学総合研究所博物館研究報告』第十号
- 森弘子・宮崎克則(二〇一二)「西海捕鯨絵巻の特徴―紀州地方の捕鯨絵巻との比較から―」西南学院大学『国際文化論集』第二十六巻第二号
- 森弘子・宮崎克則(二〇一三)「大槻清準『鯨史稿』と杉田玄白『解体新書』の関係性」九州大学総合研究所博物館研究報告』第十一号
- 森田勝昭(一九九四)『鯨と捕鯨の文化史』名古屋大学出版会
- 山口麻太郎(一九五九)「初期日本捕鯨の諸問題」『社会経済史学』第二十五巻第五号
- \*参考文献としては近世西海捕鯨業史に関する研究を中心に掲げ、史資料、自治体史、図録類などは省いた。